

| 会 議 録 | | 令和7年12月19日作成 | 令和11年3月末日廃棄 |
|---------|--|--------------|-------------|
| 会議名 | 京都府西京警察署協議会（令和7年度第3回） | | |
| 開催日 | 令和7年12月11日（木曜日） | | |
| 時 間 | 午後3時から午後4時20分までの間（80分） | | |
| 場 所 | 京都府西京警察署 講堂 | | |
| 出席者 | 澤井会長、中川副会長、大石副会長、中路委員、石若委員、小原委員、柳田委員、野原委員、佐藤委員、宮本委員、谷委員、山本委員、南委員 計13人 | | |
| | 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長、組織犯罪対策係長 計11人 | | |
| 諮 問 事 項 | 匿名・流動型犯罪グループについて | | |
| 会 議 内 容 | 1 会長挨拶 | 司会 | 副署長 |
| | 2 署長挨拶 | | |
| | 3 協議 | 司会 | 会長 |
| | (1) 諮問事項説明 匿名・流動型犯罪グループについて～刑事課長 | | |
| | 【委員】子供から突然電話がかかってくれば、親は何があったか話を聞いてしまうので、犯人は心の隙間をついてきていると感じた。 防犯の仕事で、他の人には気を付けるように話をしているが、自分のときには本当に大丈夫かなと感じている。 | | |
| | 【委員】かかってきた電話番号を確認してから電話に出るようにしている。 警察署協議会等に参加して、色々なことを聞く機会があるから、国際電話から電話がかかってきても出ないように気を付けることができている。 普通に生活をしていれば、電話をかけてきている相手を待たしてはいけないという気持ちから、電話に出ってしまうことが多いと思う。 | | |
| | 私たちが、警察署や交番に行けば国際電話の利用停止の申込みができることを周囲に伝えないといけないと感じている。 | | |
| | 【委員】自分が知っている電話番号以外の電話には出ないことが一番だと感じた。 | | |
| | 【委員】先ほど説明していただいた特殊詐欺のようなことがあれば怖いと感じた。 だまされたふり作戦は頻繁にされているのか。 また、宅配業者を名乗った不審な電話がかかってきたことがあったが、そ | | |

会 議
内 容

のような場合でも警察に相談をして良いのか。

【委員】警察に相談してもらいたい。

警察に相談してもらった結果、正規の宅配業者からの電話であることが確認できれば、それが最良である。

【委員】電話に出ると音声が流れて、明らかに宅配業者からの電話ではないと分かるものもあるが、そのような場合でも連絡をして良いか。

【警察】宅配業者や通販サイトをかたったフィッシングメールなどもあり、どこに詐欺の魔の手があるか分からない。

不審だと感じれば、迷わずに警察に相談をしていただき、一緒に対応をしていくことが一番良い。

だまされたふり作戦に協力していただいた御夫婦に感謝状を贈呈した際に、お話をする機会があった。その御夫婦も、息子だと言われると、何とか助けてあげなければという気持ちになると言われていた。

犯人は親心をくすぐるなど、ずる賢く、被害者の一番弱いところを突いてくる。

また、犯人は偽物とばれないようにするために二重三重の手を使ってくるので、御家族で話し合い、御家族しか分からない合言葉を決めるなどして不審な電話だと気が付けるように対策してもらい必要がある時代になってきている。

詐欺については、今後も巧妙な手口が出てくると思われるので、不審に思うことがあれば警察に相談をしていただきたい。

【委員】今回説明していただいた内容について、教育現場でどのように指導や啓発をしていくかを考えたい。

【委員】先ほどもお話があったように、犯人は被害者の弱いところを突いてきている。

他にも、最初は少額な請求をしてきたり、個人情報を確認してきたりする手口などがあると思うので気を付けるようにしている。

【委員】私も知らない電話番号には出ないようにしている。

固定電話については国際電話の利用停止措置をしていただいているが、国際電話での固定電話への詐欺の電話は減っているのか。

【警察】減っている。

【委員】スマートフォンについても停止できないかと相談を受けたことあり、調べてもらったところアプリがあったが、30日間は無料だが期間が経てば課金が必要なものだった。

その方に、電話番号を確認してから電話に出るようにしたほうが良いですよと話したところ、その方は、電話番号は見ずに電話に出ていると言われていた。

スマートフォンに関する対策も進めば良いと思っている。

【委員】先ほど説明をしていただいた事例で、犯人は電話をした相手の息子の名前を知っていたのか。

会 議
内 容

【警察】犯人は電話をした相手の息子の名前は知らなかったと思われる。

電話をかけた際に「オレや」などと言い、電話に出た相手に息子の名前を言わせて、その時に息子の名前を把握して、やりとりをしていると思われる。

【委員】犯人が警察官をかたってかけてきたビデオ通話等を見せてもらったが、本当にだまされるのかと思ってしまった。

【警察】後ろめたいことがなければ逮捕されることはないので、絶対に相手にしないでもらいたい。

警察はSNSは使わないし、逮捕するとき以外に逮捕状を見せたりするようなことはない。また、警察が金銭を要求するようなこともない。この三点については広めたい。

【委員】最近、ドローンを使って屋根の点検を無料で行うという電話が週末になると頻繁にかかってくる。このような電話も詐欺の電話と考えてよいか。

【警察】ドローンを飛ばすには届出が必要な場合もあり、どこでも飛ばすことはできない。ドローンを自由に飛ばせるということ自体が疑わしい。

信頼できる業者に点検をしてもらうのが良い。

【委員】普段冷静であっても、警察と言われると動揺してしまうと思う。

警察署や担当者名前を確認したり、連絡先を確認して自分から折り返しの連絡をするようにしたりして、冷静に対応できるようにしたい。

【委員】SNSを使っていると、闇バイトの募集や薬物の販売等の情報を見聞きすることもあるし、今の時代、小学生からスマートフォンを使っているので、情報モラルの教育の必要性があると感じた。

Instagram等を使っていて、フォローをしている団体のアカウントの偽アカウントが作られていて、騙されそうになった知り合いもいるので、そのような手口についても啓発を続けてもらいたい。

【委員】12月になり、ガス器具の無料点検をさせてもらうという電話がよくかかってくる。普段お世話になっている業者に連絡をさせてもらったときに、確認をさせてもらい、不審な電話だったこと分かったことがあった。

【委員】他の委員の方も話されていたが、知らない電話番号からの電話には出ないのが一番良い。

【委員】子どもの仕事の関係で固定電話を外すことができないため、色々な電話がかかってくるので驚いている。

先ほど、宅配業者からの電話の話があったが、貴方のところから配送された荷物がとんでもない疑いをかけられているという電話がかかってきたことがある。その時は相手にしなかった。

いつ詐欺の電話がかかってくるか分からない。

一番心配していることは、子供の手を犯罪に染めさせる可能性があることである。このことは教育機関でも大きく取り上げてもらいたいと思っている。

被害者をつくらないことは当然だが、加害者もつくりたくないと考えており、地域の問題にしてもらうことも対策の一つだと思う。

【委員】西京警察署が作成してくれているチラシが回覧板で回ってくる。

自治会に入っていない高齢者が増えているので、そのような人達にはどう知らせたらよいのかと心配している。当然、地域の者が考えるべきことではあると理解している。

【警察】交番の警察官が、ミニ広報紙を工夫して配布をしたり、巡回連絡をして面接できた際には防犯指導等を行っている。

管内の新聞販売所をお願いをして、新聞の折り込みチラシに、交通事故抑止や防犯の啓発文を入れてもらったこともある。新聞に入れると反響も大きくなるが、毎回協力をお願いするということは難しい。

警察としても考えて広報啓発活動をしなくてはいけないと思っている。

【委員】最近では新聞を取らずに、携帯電話を使ってニュースを見るようになっている人が増えている。

自治会に入っていなくても、地域の安全や安心のことを考えると回覧板を回覧するのが良いと思うが、そうすると自治会に入っている人から不公平だという声が出てくるので難しい。

【委員】地域でも啓発や広報が難しくなっている。

全戸配布しているようなものでも、配布された側が内容をしっかりと読んでいない場合がある。また、地域の掲示板が少なくなっている。

伝える側は伝えようとして配布等をしているが、伝えようとしている相手に本当に伝わっているかどうか分からないので難しい。

【委員】市民しんぶんは、無料配布されているので、新聞を購読されていない人にも見てもらえる。市民しんぶんを活用していただくのはどうか。

【警察】市民しんぶんには、毎回記事を掲載させてもらっている。

掲載内容についても毎回考えさせてもらっている。

【委員】自分で自分の身は守らなくてはいけない。同時に御近所の方達を守るのも地域の役割だと考えている。

【警察】委員の皆さんには、今後も忌憚のない意見を言っていただき、西京署の業務に活用したいと考えている。

また、今回、匿名・流動型犯罪グループについて協議をさせていただいたが、説明させてもらった内容は一端である。

委員の皆さんには今回の協議会の内容を周囲に広げていただきたい。

先ほど、犯罪の低年齢化について話があったが、SNSを利用して知らないうちに犯罪に加担してしまう場合もある。

個人情報等を知られて、犯罪を実行するように脅されている場合には、一人で悩むよりも警察に相談をするように伝えてもらいたい。全国警察として、本人や家族を守るための体制を取っている。

また、保護者の方には、子どもが匿名性の高いアプリを使っていないか、SNSでどんな遣り取りをしているかなど一歩踏み込んで把握するようにしてもらい、個人情報等をインターネットにあげることの危険性についても注意喚起をしていただきたい。

令和7年度第4回京都府西京警察署協議会は、令和8年2月に実施予定である。

以上

第3回京都府西京警察署協議会の開催状況

